

事務連絡  
令和6年10月10日

各所属長様

総務部長

### 令和7年度予算編成方針について（通知）

令和7年度の予算編成方針を次のように定めましたので、通知します。

限られた財源の中で効率的・効果的な事業を実施するため、本方針及び予算編成事務要領を遵守し、予算要求書等の作成を進めること。

#### 1. 国の動向

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇のチャンスを迎えており、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくため、賃上げの促進や全世代型リ・スキリングの推進等による人手不足への対応、DX・GXを始めとする投資の拡大に取り組むとしている。

また、中長期的に持続可能な経済社会の実現に向けて、経済あつての財政との考えの下、生産性向上、労働参加拡大、出生率向上を通じて潜在成長率を高めるとともに、財政健全化の「旗」を下さず、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みをさらに前進させるとしている。

#### 2. 本町の財政状況

本町の普通会計における令和5年度決算は、実質収支については黒字を維持したが、実質収支の差である単年度収支及び実質単年度収支は赤字となった。

また、町税等の減少に伴う経常的一般財源等の減少と、物件費や公債費の増加等の影響により、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は前年度から2.0ポイント増加し87.7%となった。実質公債費比率は8.2%と増加したが、ふるさと応援基金の増加等の影響により、将来負担比率については5.2ポイント改善し32.6%となった。

地方債現在高は、平成19年度以降増加が続いていたが、事業の取捨選択により地方債の発行額を抑制したため、令和4年度から減少に転じ、令和5年度末で約100億円となった。しかし、その償還に係る公債費は依然高い水準にあり、大きな

財政負担となっている。一方で、特定目的基金積立金の増加により基金積立残高の総額は増加傾向にあるが、財政調整基金は減少し、低い水準にある。

町税については、令和5年度は町民税及び固定資産税が若干減少しており、令和6年8月に総務省が発表した「令和7年度の地方財政の課題」によると地方税は令和6年度と比べ増加傾向になる仮試算となっているものの、人口減少が進んでいることを考慮すると、その動向は慎重に状況を見極める必要がある。

歳出面については、制度改正等の影響により人件費が、物価高騰の影響により需用費等が増加傾向にあり、義務的経費の増加に伴い財政の硬直化が進む可能性がある。また、役場本庁舎を含め公共施設等の老朽化が進んでおり、修繕等の費用が負担となっている。施設の統廃合や、更新、長寿命化の検討を行うなど、計画的な管理を推進していかなければならない。

継続事業である新食肉基幹市場建設事業を含めた重要施策の実施のため、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果を見直し、持続可能な財政運営を行う必要がある。

### 3. 令和7年度予算編成の基本方針

養老町まちづくりビジョン（以下「まちづくりビジョン」という。）で掲げるまちの将来像「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」を実現するため、5つの施策と10の戦略を養老町総合戦略に定める主要施策を中心に推進していく。

#### （1）まちづくりビジョンの実現

基本理念の「人と地域を結ぶまちづくり」のもと、まちの将来像を実現するため、「住民参画・魅力活用・持続可能なまちづくり」の考え方により、環境の変化を的確に捉え、効果的な推進を図ること。

##### ・地域自治町民会議の設立と協働の推進

協働のまちづくりを進めるため、「地域自治町民会議と養老町との協働に関する条例」に基づき、地域のことは地域で決められる仕組み「地域自治町民会議」の設立を進めており、「協働の理念」の浸透を図るとともに、より多くの区域において自治町民会議の設立を促していく。

##### ・持続可能な財政運営の推進

まちの将来像を実現するためには、限られた財源を効果的・効率的に配分するとともに、新たな財源を確保するための継続的な取組みにより、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築に向けた財政運営を進める必要がある。

令和4年3月に策定した「中長期財政計画」を踏まえ、各年度の投資余力を意識した計画的な事業の実施を心がける。

## (2) 重点事業

令和7年度予算では、次の3点を重点事業とし推進する。

### ①人口減少対策に関する事業

ある民間の有識者グループによる分析では、本町は消滅可能性自治体となっており、さらなる人口減少対策が必要となっている。定住支援や子育て施策の推進等の人口減少対策と並行して関係人口の創出等に取り組むことで、持続可能なまちを目指す。

### ②安全・安心なまちづくりに関する事業

本年8月に南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されたほか、台風10号では本町でも河川氾濫や土砂災害発生の危険性が高まり避難指示を発令するなど、町内外で安全・安心への関心が高まっている。このことをふまえ、防災備蓄品の充実や、防災拠点の整備など町の防災力を高める事業を推進する。

### ③新食肉基幹市場建設事業

本町の主要産業である食肉産業の振興と発展のため、安全安心な食肉を安定供給できる新食肉基幹市場の整備を推進する。令和6年度に引き続き、建設候補地の用地取得に向けて取り組みを進めて行く。

## (3) 行財政改革の推進

養老町行財政改革推進プラン 2023（令和5年度～令和9年度）で定めた基本方針を積極的に推進するため、その考え方を可能な限り予算要求に反映させること。

なお、以下の視点から事業内容の見直しを行い、経費全般にわたって精査することとし、その結果を予算要求に反映させること。

- ① 効果を上げるために最小限の経費となっているか。
- ② 不要・不急のものはないか。
- ③ 類似事業で統合できるものはないか。
- ④ 過剰なサービスになっていないか。
- ⑤ 外部委託することにより、経費を節減できるものはないか。
- ⑥ 委託しているもので、自前でできるものはないか。
- ⑦ 公平性の観点から、受益者負担を求めるものはないか。
- ⑧ 人員削減を想定した予算要求となっているか。